

対象業種

市民生活維持協力金（令和4年燃油高騰対応）

区分	種類	種別	運行の態様別	代表的な運行形態	対象	協力金単価
貨物自動車運送事業（法46）	一般貨物自動車運送事業（貨法2）			他人の需要に応じ、有償で自動車を使用して貨物を輸送	該当	1台～10台：20万円 11台～20台：40万円 21台～30台：60万円 31台～40台：80万円 41台以上：100万円
		特別積合せ貨物運送（貨法2）		異なる地域間の輸送の発地と着地に積み下ろし施設を持ち、定期的に幹線輸送	該当	
		貨物自動車利用運送（貨法2）		貨物自動車運送事業者が他の運送事業者に運送業務を再委託して行う貨物の運送	該当	
	特定貨物自動車運送事業（貨法2）		特定の者の需要に応じ、有償で自動車を使用して貨物を輸送		該当	
	貨物軽自動車運送事業（貨法2）		他人の需要に応じ、有償で軽又は二輪の自動車を使用して貨物を輸送		該当	5万円
旅客自動車運送事業（法2）	一般旅客自動車運送事業（法3）	一般乗合旅客自動車運送事業（法3）	路線定期運行（省3の3）	路線バス	非該当	-
				高速バス	非該当	-
				コミュニティバス	非該当	-
				乗合タクシー	非該当	-
			路線不定期運行（省3の3）	コミュニティバス	非該当	-
				乗合タクシー	非該当	-
	デマンド型交通	非該当		-		
			一般貸切旅客自動車運送事業（法3）	貸切バス	非該当	-
		一般乗用旅客自動車運送事業（法3）	タクシー	該当	20万円	
	特定旅客自動車運送事業（法3）		工場従業員等の送迎バス	非該当	-	
国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送（法21）			鉄道代行バス	非該当	-	
			イベント送迎シャトルバス	非該当	-	
			自治体の要請による実証運行	非該当	-	
自家用自動車による有償の旅客運送（法78）	自家用有償旅客運送	市町村運営有償運送（省51）	自治体バス	非該当	-	
		公共交通空白地有償運送（省51）	公共交通空白地有償運送	非該当	-	
		福祉有償運送（省51）	福祉有償運送	非該当	-	
	国土交通大臣の許可を受けて行う運送（法78）		幼稚園バス	非該当	-	
災害のため緊急を要するときに行う運送（法78）				非該当	-	
自動車運転代行業（代法2）			運転代行	該当	3万円	

法＝道路運送法

貨法＝貨物自動車運送事業法

代法＝自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律

省＝道路運送法施行規則